

三宅村 議会だより

第43号

2022.11.29



写真：第27回ふれあいらんど三宅島マリンスポーツフェスティバル

目次

令和4年第3回三宅村議会定例会で審議された議案	…… 2
令和4年第3回三宅村議会定例会 議決結果	…… 3
村政を問う（一般質問）	…… 4
議長報告書	…… 11



令和4年第3回三宅村議会定例会
(会期：9月7日)
で審議された議案



承認第1号

令和4年度三宅村一般会計補正予算(第3号)に係る専決処分承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2147万3千円を追加し、総額41億4827万円となりました。

内容はPCR検査無料化事業等の新型コロナウイルス感染症対策及び救急車整備に伴う増額補正を承認しました。

承認第2号

令和4年度三宅村一般会計補正予算(第4号)に係る専決処分承認について

歳入歳出予算の総額にそれぞれ653万3千円を追加し、総額41億5480万3千円となりました。

内容は来島者コロナ療養者宿泊支援事業及びPCR検査無料化事業に伴う増額補正を承認しました。

議案第1号

三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴う改正です。これにより、育児休業の取得回数制限の緩和や非常勤職員の育児休業の取得が柔軟化されました。

議案第2号

三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

乳幼児医療費助成事業実施

要綱の一部改正により、医療証の一部改正に係る改正です。これにより、性別欄の削除や注意事項の追加等がされました。

議案第3号

令和4年度三宅村一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億3487万7千円を追加し、総額42億8968万円となりました。

主な内容は三宅村特別支援金、ふるさと体験ビレッジ運営、情報通信基盤施設管理、村おこし推進事業、簡易水道特別会計繰出金等の増額補正です。

議案第4号

令和4年度三宅村国民健康保険(事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万円を追加し、総額4億2863万円となりました。

主な内容は葬祭費の増額補正です。

議案第5号

令和4年度三宅村国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ267万4千円を追加

し、総額3億8517万7千円となりました。
主な内容は、医療従事者確保に伴う増額補正です。

議案第6号

令和4年度三宅村介護保険(保険事業勘定)特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ87万円を追加し、総額3億3019万5千円となりました。

主な内容は、令和3年度介護給付費交付金支払基金返還金等の額の確定に係る増額補正です。

議案第7号

令和4年度三宅村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ615万4千円を減額し、総額3億834万2千円となりました。

主な内容は大路第1水源導水ポンプ等整備工事、茅場浄水場重亜硫酸・苛性設備工事、水道施設八重間新水源整備等に係る増減額補正です。

議案第8号

令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20万円を追加し、総額7



874万3千円となりました。
主に役務費の増額補正です。

議案第9号

財産の取得について

消防本部において、高規格救急車更新に伴い、購入するものです。

認定第1号

令和3年度三宅村公営企業会計決算の認定について

(1)令和3年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算

令和3年度三宅村旅客自動車運送事業会計の決算を認定しました。

令和4年第3回三宅村議会定例会 議決結果

議案番号	議案名	審議の賛否						議決結果
		石井 肇	曾我部 宏一	北川 博史	佐久間 正文	沖山 肇	木村 靖江	
承認第1号	令和4年度三宅村一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	承認
承認第2号	令和4年度三宅村一般会計補正予算（第4号）に係る専決処分の承認について	○	○	○	○	○	○	〃
議案第1号	三宅村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	三宅村乳幼児の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和4年度三宅村一般会計補正予算（第5号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和4年度三宅村国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和4年度三宅村国民健康保険（直営診療施設勘定）特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第6号	令和4年度三宅村介護保険（保険事業勘定）特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和4年度三宅村簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	令和4年度三宅村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	財産の取得について	○	○	○	○	○	○	〃
認定第1号	令和3年度三宅村公営企業会計決算の認定について (1)令和3年度三宅村旅客自動車運送事業会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定

※表中の記号：○…賛成 ×…反対 -…欠席



村政を問う

～6人の議員が一般質問～

北川 博史

議員



問 三宅島の特産品について

今、島では地球温暖化等の影響もあり海水温が上昇し、その影響で海藻も育たないため、テングサやトコブシなど以前は当たり前のように食されていた海産物が取れなくなり、また、大衆魚であったムロアジやトビウオなど近年は漁協になかなか入らず、今はキンメダイやメダイなどといういわゆる底物といった魚がメインとなっております。

しかし、そのキンメダイも最近では近場での漁がかなり減

ってきており、現在は三本沖や御蔵島付近まで船を走らせないとなかなか取れなくなってきたとのことです。そのため、以前に比べ、今は島にいてもなかなか地元の魚を食することが難しくなっており、どうしても食べたければ自ら竿を持ち、釣らなければ食することが困難になりつつあります。

また、農業に至っても、アシタバなどを生産したりパッションフルーツや島レモン、マンゴーなど日々農家の努力のおかげで、何とか特産品にと頑張っておられます。その努力のいかいもあり、現在は知名度が上がりがつあります。

しかしながら、まだまだ認知度が足りず、三宅島といったところ、また、三宅島だからこそこれを食べようという特産品の目玉にまで至っていないのが現状だと思えます。

そのため、宿泊業を営んでいる皆さんからは、せっかく三宅島に来ていただいたからには何とか島のものをと思うが正直献立にはとても気を遣い、どうやっておもてなしをしようかと日々頭を悩ませているとのことです。これは観光立島を目指しているのが島としては、改めて考えていかなければならない課題だと思います。

また、お土産品に至っても牛乳煎餅や雄山一、アシタバカレーやアシタバの味噌汁など、どれもすばらしい商品ですが、品数、種類が足りないため、住民の皆さんからは、もっと三宅島といったお土産の品が必要という声を多々耳にします。私も絶対的に必要だと感じます。

そこで、例えば今既に漁協で行っている薫製や干物類を充実させてみたり、または島で採れている果物を加工させ、ジャムやドライフルーツなどを作るなど、アイデア一つで充実させることができると思います。どうしても個人個人では困難だと考えているので、行政として特産品についてどう考えているか伺います。

また、第6次総合計画の中にある、地域に根ざした商工業の振興の中にあつた新特産品の開発で、商工業者等によ

る特産品の研究・開発、製品化、販売促進の支援を行うとありますが、どのような支援を考えているか伺います。

答 観光産業課長

議員ご提言のとおり、特産品やお土産品が少ないことは認識しております。地球温暖化や黒潮の蛇行により、水揚げをする魚種等も大きく変わるとともに、その量も減少傾向にあり、観光立島を目指す本村において大きな障害となつております。

また、農産物では2000年噴火災害に関わる火山ガス等により、切り葉から果樹等への作物転換をしましたが、その認知度は高いとは言いがたい状況にあります。

村では、水産振興として磯根資源の放流や、定置網に対する補助を行うとともに、農業振興では施設整備や苗の補助のほか、有人国境離島補助制度や島しょ振興公社事業を活用した新商品開発等といった各種支援策を行ってきましたが、一部効果は出ているものの課題は山積みしております。

今後は、柑橘類試験栽培の収穫物などを活用したさまざまな加工品の施策を進め、市場に回る基準に達していない、いわゆるB級品の有効活用や、漁協における、魚価の

低い魚や未利用魚を活用した試作品の補助を行うなど、生産者の意欲向上につなげてまいります。と思っています。

最後に、第6次総合計画の新特産品の開発に関わる支援ですが、村としましては特産品の開発は最重要課題です。島の一次産業での生産物の価値をさらに高め、6次産業化につなげるよう、事業者、生産者および商工業者と調整し、特産品事業の開発支援を積極的に行つてまいりたいと思えます。

再

以前、観光産業課長とお話をした際に、南の島の特性を生かし、柑橘系に力を入れていくということでしたが、現在はどのような品種の作物に力を入れているのかお聞かせいただきたいということです。また、その作物は特産品の目玉に今後なる可能性はあるのかというのをお聞かせ願いたいんですが。

答 観光産業課長

現在はレモンを始めとする柑橘類の主に試験栽培のほうを実施しております。今後、レモン等柑橘栽培を活用して、さまざまな加工品を作っていくということ、今、施策を考えておりますので、そこについては今後需要があるのではないかと考えております。

平川 大作
議員



問 人工透析について

人工透析が導入され、大変喜ばれています。

しかし、人工透析間近の方から、島に帰ってきてから透析が受けられるか心配だと相談を受けました。もし島で受けることができなければ家族で島外へ出なければならぬが、経済的に無理だと語っていました。

人工透析は、島外へ出ていく家族をなくすために導入されたとは認識しています。早期の対応が望まれます。人工透析の現状、受け入れ可能人数、待機者の人数、今後の対応についてお聞きします。

答 医療担当課長

離島での人工透析は、即、生命に直結する治療であることから、一定の余裕を見込み、

安全で確実な透析を継続できる体制を確保すべく4床、透析機器4台のうち1台を機器故障時の予備機として月、水、金曜日に3人、火、木、土曜日に3人の合計6人で行っております。このことから、現在の受け入れ可能な人数は6人とさせていただいております。待機者につきましては把握しております。

今後の対応につきましては、待機されている方の解消に引き続き努めてまいりたいと思います。このため、安全な透析を継続して提供できる診療所の体制を堅持していくことが重要と考えます。この9月に透析看護師を採用できましたが、さらなる人員の確保、現任者の教育訓練を効果的に行い、待機者の少しでも早い解消に努めてまいりたいと思います。

再

人工透析は本当に生命を維持するために大変重要なものだと思います。できる限り待機者をつくらぬような体制づくりを、患者の立場に立ってスピード感を持って取り組んでいただきたいです。

また、次世代を担う中学生や高校生の皆さんに三宅の現状を知っていただいて、看護師や臨床検査技師になるような道を選択していただくよう

お話をする時間を取っていただけることを私としては希望します。このことも検討していただきたいと思います。

答 医療担当課長

診療所の医療体制の構築ということかと思えます。いざれにしても医療従事者養成に長い時間がかかるということもありませんので、教育機関もそうですけれども、当方としては医療従事者の採用と、またそこにつながるような各機関との協力、ご理解をいただくような形で、診療体制の維持、確保ということを努めていきたいと思えます。

再

課長が言われていることはもっともだと思えます。現状を維持しながら将来の育成のためにということ。しかし、必ず必要だと思うので、ぜひとも検討していただければと考えます。

答 村長

診療所は良い人をそろえていただいて、医療スタッフが必死にやっているとところではございますが、ご存じのように、医療スタッフの確保はなかなか難しいです。何年前にも三宅高校に働きかけております。ですが、私の知っている限りでは、二度で終わっ

てしまっています。なおそれを続けていた高校生も、今年23人と絶対数が少ないです。看護師を応募してくれる方は何人かおりました。ですが、なかなか少ないです。そういう実態の中で、必死にもがいているといったところが正直なところですが、その辺のご理解もお願いしたいと思えます。

それから、先ほど先生がおっしゃられた、スピード感を持つということは、肝に銘じて待機する人の身になって考えていきたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

問 旧坪田小学校体育館について

全島避難から帰島できなかった住宅の人たちの荷物を預かり、現在に至っている認識しています。もう処理してもいいのではないかと思います。この荷物の処理についてどう考えるかお聞きしたいのと、今後の利用についてどう考えているかお聞きします。

答 地域整備課長

家具などの処理についてはご質問にお答えいたします。平成17年2月の帰島に合わせ、村営住宅の改修を実施するために村営住宅から移動させた家財道具については、村で預かり17年が経過しており

ます。持ち主の方々には周知を行い、引渡し等の対応を行ってきたところです。現在残っている家財道具につきましてはかなりの期間が経過しており、所在不明な方もおりますので、法令等にのっとり適切に処分してまいりたいと考えております。

答 総務課長

旧坪田小学校体育館の今後の利用についてのご質問にお答えいたします。

旧坪田小学校体育館ですが、バイクレース用品であるマット等を処分し、スペースを確保した上で、ただいまご説明させていただきました村営住宅入居者の方の家財をお預かりしているほか、災害備蓄庫として利用しております。このため、今後も引き続き備蓄庫として活用してまいりたいと思えます。

問 カラス対策について

令和4年度第1回定例会において、他島の実績を基に民間委託を協議中だということでしたが、その進捗（しんちよく）状況をお聞きします。

答 観光産業課長

カラス対策の民間への業務委託についてシルバー人材センターと協議を進めてまいり

ましたが、結果、カラスの捕獲については、わな猟の資格取得やその見回りの人員の確保が難しいとのご回答をいただいております。村としましては、引き続きほかにこの事業を受託できる島内外の民間事業者や個人と調整してまいりたいと考えております。

再 村民の皆さんに被害が出ないよう、スピード感を持って対応していただきたいと思っております。

答 観光産業課長

スピード感を持つての対応ということについてのことに、お答えさせていただきますが、調整のほうを引き続き進めさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。

問 海の漂着物について

海を清掃されているボランティアの方々から相談がありました。掃除をしているが、集めた漂流物をどう処理しているのか分からないとのこと。専用のごみ箱があれば望ましいのですが、現在はありません。私に話された方は、ナイロンの袋も軍手も自腹だそう。以前は社会福祉協議会から支給していただ

いたようです。ごみの回収、専用ごみ箱設置、ナイロン袋、軍手の支給。これらについてどう考えるかお聞きします。

答 地域整備課長

現状の個人ボランティアによる海の漂着物については、直接クリーンセンターに持ち込んでいただくか、波の来ない海岸上部にまとめてもらい、後で回収する対応をしております。

また、ボランティア団体によるビーチクリーンなどの活動で事前に依頼等があった場合は、村でごみ回収やトン袋の支給を行っております。

ご質問にあります専用のごみ箱設置についてですが、海岸の管理者は東京都ですので、管理および土地等の問題から設置する予定はありません。

なお、個人へのごみ袋、軍手、また、回収方法等については検討してまいりたいと思っております。また、団体で行うボランティア活動の補助については、三宅島社会福祉協議会で



実施しておりますので、ご利用いただければと思います。

再 ご一報いただければ回収していただけるということとでよろしいですね。軍手については、団体であれば支給できるということではないですか。

答 地域整備課長

個人で集めたごみについては、村および東京都に一報いただければ回収する予定であります。

また、軍手等について個人の方への支給については、今後そのようなことを検討してまいりたいということ、今、来ればすぐということではございませんので、この辺はご了承ください。

再 団体であれば現在も支給しているということですよ。

答 地域整備課長

団体のボランティアについては、三宅島社会福祉協議会で実施しておりますので、そちらのほうを活用いただければということ。団体でボランティアとして補助を受けるといことで、それで配っておりますので、三宅島福祉協議会のほうをご活用いただければと考えております。

佐久間正文

議員



問 子ども支援について

村内に公園や室内専用の遊び場がありますが、成長期にもさまざまな体験が必要と考えます。さまざまな体験を通じ、安全かどうかなどの判断、認知能力が発達されると言われております。具体的な例といたしましては、1ボールプール等の設置、2トラランポリンやマジックテープを着用して、ジャンプしてくっつく遊具。3チームラボによるアートミュージアムのコラボを要望しますが、整備する考えがありますか。

答 福祉健康課長

子供の空間認識能力を向上させるための取組について、幾つか具体的な例を挙げてご提案をいただきました。最近注目をされている空間

認識能力は、物体の方向や形状を三次元的に素早く正確に認知する力であり、運動、危険回避能力とも結びつきが高いと言われております。

また、その能力を高めるためには、屋外であれば鬼ごっこや滑り台、ブランコ、ジャングルジムなどの遊具で遊んだり、野山や野原など広い空間を利用して積極的に体を動かすことが効果的であり、屋内であれば、ブロック遊び、ジグソーパズル、折り紙なども効果的と言われています。

本年度、三宅村では、ふれあい児童公園に係る今後の再整備について計画策定委員会を立ち上げて計画を策定いたします。屋外の広い空間を有する公園であることから、おのずと空間認識能力向上の視点からも検討いただけるものと認識しております。

一方、既存の子育て広場にあつては、空間認識能力を高めるような遊具、玩具等の配置等も検討してまいります。

再 脳科学者の中野信子先生

は、55%が子供のときに形成され、環境の大事さを論文で出されております。慶應大学の准教授仲谷正史先生も、子供たちはいろいろな体験を通じて認知能力が発達していく、いかに遊具を含めた体験の道具が必要かと唱えて



おります。
チームラボについての答弁
をお願いしたいと思います。

答 福祉健康課長

3点、具体的な例示を挙げ
ていただいたわけですが、個
別の整備につきましては、安
全面、管理面、施設規模、予
算面の4点を中心に検討が必
要です。個々の案件というよ
りも、それぞれの施設等で遊
具、玩具等を整備していくと
きに、空間認識能力を高める
という認識を持って、取組は
進めてまいりたいと考えてお
ります。

再 その中に、チームラボが
入っているという認識で
よろしいですか。

答 福祉健康課長

全く検討しないということ
ではなくて、大変夢のある壮
大な計画だとは思いますが、

検討はしてまいります。

問 家畜飼育について

家畜といっても種類がたく
さんあると思いますが、各家
庭に牛や豚や鶏などを飼育し
ていた家がたくさんありまし
た。しかしながら、今は皆無
となっておりまして。村営牧場
もあつたと思いますが、噴火
等によりなくなつてしまいま
した。再建するのも、大変な
事業だと思っております。
21世紀では自給自足がトレ
ンドとなり、自分たちで何か
しなければいけないと思いま
す。牛、豚、鶏の3種に決
め、始められるものがあるの
かお聞きします。

また、ブランド化について
考えがあるかお聞きします。
それから、島内外の販売に力
を入れる考え方があるのかお
聞きします。

答 観光産業課長

牛、豚、鳥等といった家畜
類の飼育には、それぞれに合
った規定を満たした飼育をす
るための施設を建てる必要が
あります。その上で、家畜の
飼育の知識やその経験を有し
た者による施設の衛生管理も
必要となり、さらに食肉の加
工となると、加工に関わるさ
まざまな規制や、それに関わ
る有資格者も必要となりま

す。特に牛や豚の加工施設に
は大規模な設備が必要となる
とともに搬入ごとに獣医師に
よる外観検査等が必要なこと
から、現在の島内の状況から
は整備は難しいものと思いま
す。

しかし、鳥については大規
模な施設を必要とせず、島内
でも整備の可能性があること
から、条件がそろえば支援も
検討してまいります。このた
め、島内販売は、鳥であれば
施設化が前提となりますが、
可能性はあると思われま
す。
ブランド化につきましては
は、施設化や飼育が具体化し
た段階で並行して検討してい
く必要があると思えます。

再

確かに牛、豚は、獣医等
がいなければ屠殺できな
いということは認識してお
ります。ただ、成長した豚を島
外に船で出荷することは可能
です。ご存じだと思いま
す。特別1匹500円ぐら
いで東海汽船に乗せて出荷でき
るということですが。

高遠町は、高齢者を対象に
ホロホロ鳥を信州大学等の力
を借りてやっているそうで
す。お年寄り等に大変やりが
いのある仕事として進められ
ていると聞いております。ス
タートアップしていただき、
検討してみたいと思います。
あるかどうかお聞きします。

答 観光産業課長

高遠町のホロホロ鳥という
ことですが、可能性のある鳥
肉については、村としても検
討していくことができればな
と考えっております。

**問 噴石シエルターにつ
いて**

行政におきまして、村長を
中心として噴石シエルターを
造つていただき、本場にあり
がたいと思っております。
しかし分かりにくく、これ
は何かという島の人もいま
すし、観光客の人は全く分か
らないという現状があります。
時々これは何ですかと聞かれ
たりすることがあります。噴
石シエルターと書いてあれば
分かるんですが、よく分から
ないということと、設置して
ある場所がバス停の近くに
あって、バス停の雨よけと感
じる方も実はいます。

島外者から見て噴石シエル
ターであることが分かりにく
く、どこに誰がいてもすぐに
連絡できるような体制をつ
つてほしいと思っております。
すぐに電話して、今どこ
のシエルターにいますとい
うことがなかなか分からない
と思います。シエルターに番
号を明記し、連絡先の電話番号
を書いてほしいと思えますが
いかがでしょうか。

答 総務課長

噴石シエルターの案内板に
つきましては、村のほうでも
まさに今準備を進めていたと
ころです。案等につきま
すも、ある程度は整理ができて
おりますので、シエルターで
あることや、場所や村役場の
連絡先等を明記して、分かり
やすい案内版につきまして早
期に設置してまいりたいと考
えております。

**問 災害時における蓄電確
保について**

日本という国は4つのプレ
ートからなつて、必ずどこか
で地震が起きると大変な地球
の位置にあるということはご
存じだと思えます。100年
に一度と言われた地震が大正
12年9月1日。関東大震災か
ら来年で100年目です。直
下型地震が必ずまた100年
に1回起きると言われており
ます。それに伴い、発生時に
大きな影響があると思いま
す。1935年静岡大地震、
1944年東南海地震、11
45年三河地震、1146年
には南海地震等が発生してお
り、今後必ず発生すると言わ
れております。そこで、一番
困るのが電気だと思つており
ます。最近では蓄電池によつ
て、非常用電気の確保という
ことが重要かと思つており

ます。非常にアナログですが、本当は炭とか炭団（たどん）とかが大事だということが見直されています。

また、太陽光パネルについてお話しします。最近幅厚さが2ミリぐらいで、丸く円筒になるようなものが今できております。そこで、公共施設の屋根につけていただければと思っております。島内の巡回バスの屋根にもつけられるということ。個人宅の屋根にもつけられると思っております。行政としてはどういう考えがあるか伺います。

答 総務課長

現在の災害時における避難施設の非常用電源の確保の状況ですが、伊豆避難施設、文化会館につきましては、自家発電機を整備済みです。また、自家発電機未整備の避難施設には、照明や非常用コンセント等の非常用電源として活用できる可搬式の発電機を配置しているほか、伊ヶ谷コミュニティセンターおよび阿古体育館につきましては、動力用発電機により空調機等稼働できる体制を確保しております。ご質問のソーラーパネルを含めた再生エネルギーを活用した非常用発電の確保につきまして、村全体の課題として検討してまいりたいと思います。

木村 靖江
議員



問 子育て支援について

三宅島では島外での出産となり、予定日の1カ月半前から出産後の1カ月健診を含め、3カ月ほど島から離れて島外での滞在となります。また、出産までの専門診療も、場合によっては、都内などでの受診が必要です。そのため、出産にかかる経済的負担は本当に大きいです。これまでの村のさまざまな支援策についても承知をしています。安心して子供を産み育てるためのさらなる環境整備が必要と考えます。

また、子育て世代の定住促進にもつながるものと思ひ、



滞在経費について支援を検討していただけないかお伺いいたします。よくお願いいたします。

答 福祉健康課長

三宅村では子供は島の宝と位置付け、子育て支援策の拡充に努めてまいりました。具体的には、令和元年度には、従前の出産祝い金制度について、出産にかかる交通費助成制度および子育て応援手当へと拡充を図り、また、令和2年度からは、乳幼児健診時に精密検診受診票が交付され、島外専門医療機関で検査が必要な方への交通費助成制度を新たに設けました。

議員ご提案の出産時の島外での滞在費支援につきまして、本年度から子育て応援手当のうち、出産応援手当について、島外出産施設利用への支援の意味を含めて、3万円を加算して8万円としてまいりましたが、出産に伴う島外滞在は3カ月程度と長期間でもあり、島で子供を産み育てるためにはさらなる支援が必要と認識しております。

今後、出産に伴う島外滞在費の支援について、以前より課題として検討していたところですが、実施に向けて、村全体の財政状況を勘案しつつ、前向きに検討してまいります。

曾我部 宏一
議員



問 公共事業の進捗（しんちよく）について

本年、第1回定例議会、令和4年度当初予算が可決され、新年度がスタートしてから半年を迎えようとしております。また、本年度は第6次三宅村総合計画に掲げた、10年後の将来像である「思いやりが還（めぐ）る豊かな島」づくりの初年度に当たり、各施策事業においても財政状況や優先順位を踏まえ、編成された当初予算であると認識しております。また、令和13年度を最終年度とする10カ年計画の実現に向け、本年度の各種事業の達成度は100%でなければならぬと考えております。

令和4年度当初予算に計上された500万円以上の交通事業補助の繰出金を除く投資的事業を調べると9億371

万円になります。構成比については商工費、土木費、衛生費の順になっています。現在は工事資材の高騰、円安が加わり、予算執行が大変厳しい状況にあると思ひます。

そこで、8月末における投資的事業の発注率、達成率、事業内容の見直しなどがあるのか、また、今後の事業執行においても計画的な発注ができるのかをお伺いいたします。

答 企画財政課長

8月末における投資的事業の発注率ですが、契約予定件数51件に対し契約締結済みが32件であり、約63%です。達成率につきましては、支払いまでを含めた事業完了件数が3件となり、約6%です。

また、事業内容の見直しですが、工事材料の高騰等による事業費の増加に伴い、事業内容の優先順位付けを行った事業もございます。事業執行につきまして、当初からの計画どおりに今後発注を予定しているもの、工事材料の高騰等による事業費の増加に伴い、補正予算で対応し発注するものがあります。工期等を配慮し計画的に事業執行ができるよう進めております。

再

ただいま企画財政課長からの答弁で、契約済みが63%、3件の支払い済みとい

うことで、達成度が6%、まだまだ低いとは思いますが。

そこで、今回の一般質問に伴い、投資的事業における契約状況の資料を事前にいただいておりますが、その内容について私なりに調べ、いただいた資料と、多少ずれるところがあると思うので、数字が違っていたら失礼します。

契約件数4件、1億4512万6000円、契約準備中3件、6832万6000円となっており、契約に至っていない総事業費が2億1345万2000円になっているかと思えます。

事業内容を見ますと、屋外での事業が多いように思いました。先日の台風11号では、全国的に長雨の影響が出ました。今後、秋から冬にかけて台風や秋雨前線の影響で不安定な天候が続き、工事に支障を来すのではないかと少し懸念を抱いております。

そこで、各款別における未執行額の多い事業について、契約時期など今後の見通しや現状について、各担当課長にお伺いいたします。

まず、土木費の1億2138万円の中において、村道阿古幹線改修工事、村営住宅改修事業、また、総務費5094万円の中から臨時庁舎管理事業、以上の3点について、

現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

答 地域整備課長

ただいまの曾我部議員の質問の、現状と今後についてですが、村道阿古幹線改修工事については、昨日入札がありまして、契約が決定、締結しております。今後は工期内に工事が完了するように工事管理に努めてまいりたいと思っております。

また、村営住宅の玄関ドア改修工事についてですが、玄関ドアの単価が物価上昇に伴い高騰し再設計したため、発注が遅れております。なお、当初では9団地65カ所の玄関ドアを交換することで予定しておりましたが、補助金等の関係から事業の見直しを行い、今年度は7団地49カ所の交換となります。現在契約事務の手續中であり、契約締結後、3月末に完了するように工事管理を努めてまいります。

また、残りの2団地、16カ所の玄関ドア改修については、来年度で工事が実施できるような調整をしてまいりたいと考えております。

答 総務課長

臨時庁舎管理について説明させていただきます。

工事の主な内容といたしましては、浄化槽の取り替え工事です。こちらにつきましては、令和3年実施設計を実施いたしました。令和4年度当初予算要求に当たりましては、労務単価や資材動向等を想定した上で積算いたしました。また、工事発注時に再度確認を行ったところ、コロナ禍における世界情勢の変化等により、建設資材が予想以上に増高しているということで、実際の工事費ですが413万円余りが増加しております。このため、本定例会補正予算において予算要求をさせていただいたところであります。

また、工期等によりですが、今後は制御盤製作に約4カ月、その本体に約2カ月かかる見込みです。補正予算を議決いただきましたら、工期内の完成に向け早期発注を行ってまいりたいと考えております。

再 阿古幹線については私も少し心配していた事業の一つで、昨日契約が無事終わったということで安心いたしました。

また、地域整備課長のほうから出ましたように、各事業においては国都支出金の財源がひもつきである場合が多いので、先ほど9団地から7団地に見直しをして、次年度に

2団地回したというような形で、今年度にこだわらずに無理のないよう、次年度にスムーズに各事業を達成できるように、各管理職の皆さんにはお願いしたいです。

そこで、最後の質問になりますが、今、3事業の説明をいただいで、まだまだ契約に至っていない事業が多いという中で、櫻田村長の考え方について最後にお尋ねします。

先ほど言いましたように、全国レベルで日用品から建築資材まで、さまざまな物が円安などで高騰しており、今後の物価の動向を注視しながら、住民に負担がかからないよう、必要に応じて事業内容の見直しを行い、当初予算ベイス事業費を基本とし、早め早めの発注と、ゆとりのある工期で、入札不調に終わらないよう今後の事業執行に向けた、櫻田村長の考え方を最後にお聞きいたします。

答 村長

私の答弁は、今、議員の先生おっしゃったとおりで、課長が答弁したとおりの中から分かるかと思いますが、その都度、状況判断をして、もちろん無理のないようにうちの財政力の中でやっていきたいというふうを考えております。

沖山 肇
議員



問 新型コロナウイルス感染症に伴う村の支援策について

令和2年11月に創設された新型コロナウイルス感染症に伴う村の支援策についてですが、これまでに感染者や濃厚接触と判定された方への支援金の支給をされておりますが、その支出総額を伺います。

また、この支援金ですが、感染者3万円、あと濃厚接触者2万円ですけれども、この支援金は該当すれば何度でも給付されるのか。また、この給付金の仕組みについてまで継続するのかを、村の考え方を聞きたいと思っております。

答 福祉健康課長

まず、令和2年11月に本支援制度を創設いたしました。201万円となっております。



次に、支援金の支援回数は1人1回限りとなっておりません。

また、支援金はいつまで継続するかとの質問ですが、本制度は制度発足時の考え方として、コロナウイルス感染症の発生状況、また、感染症法上の位置づけ等、感染症を取り巻く環境を鑑みながら当該年度に限っての要綱を都度制定するとともに、国の新型コロナウイルス感染症対策の動向により、健康観察等が必要となるまでの時限的な措置として位置づけております。

そこで、現在、国等でも検討をされておりますコロナ陽性者全数把握の今後の方向性、また、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけ等を注視しながら、本支援策をいつまで継続するか適時適切に判断をしております。

なお、本制度の広報につきまして、村ホームページ、IPで周知をしているところですが、今後さらに島嶼保健所とも調整しながら、周知を図ってまいりたいと考えております。

問 新型コロナウイルス感染症に伴う消防士、看護師に対する特殊勤務手当について

発熱あるいは体調不良、この人に対応されている消防士、看護師への特殊勤務手当の実績とその作業における支出基準を伺います。

答 総務課長

こちらの手当は、本年6月の議会において審議、議決いただきました三宅村職員特殊勤務手当支給条例の防疫等業務手当の特例に係る手当で、7月より適用をしております。7月の実績ですが、消防士の搬送で11件、3万9000円。医師、看護師の陽性者対応で74件、29万6000円。一般行政職等のリフレッシュふるさと館の陽性者隔離対応で14件、4万9000円の計38万4000円の実績となっております。

また、支給基準ですが、検査の結果、陽性が判明した方の対応に従事した場合に支給を行っております。



再 今の説明で分かりましたけれども、疑問に思うところが1点だけありまして、PCR検査で陽性と判定された場合のみの特殊勤務手当が支給されるということですが、そこに至った経緯じゃないんですけれども、それはどうしてそういうふうになるのかを。

例えば実際、要は陽性あるいは陰性ということ、陽性の人しか出ないということですよ。その辺がどうしてなのかお伺いできればと思います。

答 総務課長

陽性の疑いも含めて支給すべきじゃないかという質問かと思いますが、本手当を支給する他自治体の運用を確認し、基本的には同様の対応とさせていただきます。

三宅村議会開催に伴う新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とし、9月開催の定例議会において以下のとおり対応しました。

- 議案審議の整理による会議時間の短縮
- 行政報告、質疑等を簡潔に行う
- マスクの着用
- 消毒液の設置
- 換気の実施



議長報告書

令和4年5月27日～令和4年8月24日

1. 出張関係

- 令和4年5月30日(月)
 - 令和4年度町村議会議長・副議長研修会出席
- 令和4年6月9日(木)
 - 石原慎太郎お別れの会出席
- 令和4年6月28日(火)、29日(水)
 - 令和4年度三宅村議会議員先進地視察(群馬県みなかみ町)
- 令和4年7月19日(火)
 - 東京都町村会・東京都町村議会議長合同会議出席
- 令和4年東京都島嶼町村一部事務組合定例会出席
- 予算要望実現に向けた結団式出席
- 令和4年7月21日(木)、22日(金)
 - 長野県伊那市親善交流記念式典出席
- 令和4年7月23日(土)
 - 東京2020大会1周年記念セレモニー出席

2. 会議関係

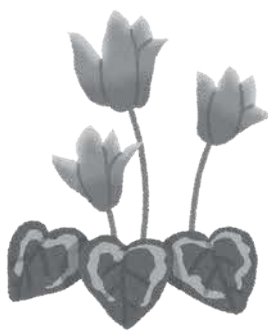
令和4年5月27日(金)

- 三宅島OWS大会2022大会第1回実行委員会(書面開催)

3. 行事・来島者関係

令和4年6月15日(水)

- 三宅村シルバー人材センター令和4年度定時会員総会(祝辞送付)
- 令和4年6月20日(月)
 - 坪田分団詰所新築工事に係る地鎮祭出席
- 令和4年6月23日(木)
 - 東京都版エコツーリズム「雄山火山体験775」山開き安全祈願祭出席



編集後記

九月二十四日、二十五日とコロナの影響で二年間も待ちに待ったマリンスコアレが開催されました。沢山の村民の皆さんが参加され、なによりも笑顔が溢れ、笑い声が溢れ、日常が取り戻された幸福感を感じました。特に大輪の花火が夜空に大きな音とともに上がった時の子供たちの歓喜には、より一層の幸せを感じました。開催にあたり、お世話いただきました関係者の方々へ深く感謝申し上げます。普通の日常が送れる大切さを改めて感じました。

しかし、まだコロナウイルスと戦っている方々も沢山いらっしゃることも忘れることはできません。早急の終息を願うばかりです。

今年が雨が多く、夏野菜の収穫にも影響され、危惧するところです。海水温も毎年高くなり、漁の影響も心配しているところです。

日本は四季がはっきりとし、春、夏、秋、冬と感じる事ができましたが、最近では過去の話になりつつあるような気がしています。春と秋がなくなり、夏と冬の二季になってしまったような気がします。気候変動によるものと思いますが、お互いに健康で笑顔で暮らせる島に、より一層議会と行政がタッグを組み、努力する次第でございますので今後ともよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員長

佐久間 正文



群馬県みなかみ町
第25回たくみの里豊楽まつり



奈良俣ダム



月夜野ビードロパーク

フォト ギャラリー

- フォトギャラリーコーナーに掲載する村民の皆さまの身近な写真をお待ちしております。詳細につきましては議会事務局にお問い合わせください。

お問い合わせ先

発行：三宅村議会
住所：東京都三宅島三宅村阿古497番地
電話：04994-5-0956
担当：議会事務局